

令和7年度

消防庁舎等整備事業

東広島消防署西分署改修工事(機械)

仕様書

施 工 場 所 東広島市八本松西五丁目

特 約 事 項

受注者は、工事施工業者の社会的責任において信義、誠実に施工するとともに次の事項について十分遵守すること。

1. 本工事は建築・電気・機械の区分により、分離発注予定である。施工管理、工程調整等については全者で十分協議のうえ、工事の進捗を図ること。現場作業時間は、原則月曜日から金曜日の8時半から17時までとし、土曜日・日曜日・祝祭日は休工とすること。ただし、現場条件及び工程の進捗状況等により、あらかじめ施設管理者と打合せのうえ、監督職員の了承が得られた場合はこの限りではない。なお、居ながら工事であるため作業時間は事前に施設管理者へ通知すると共に、必要に応じて説明を行うこと。
2. 本工事の施工にあたり、適用を受ける関係法令等を遵守し、工事の円滑な進行を図ること。また、関係法令等に基づく関係官公署等への必要な届出手続きを遅滞なく行うこと。
3. 工事期間中も消防署を使用するため、解体工事等の騒音・振動の発生する作業、停電、断水等については施設管理者と十分協議のもと了解を得たうえで、施設運営等に支障のないよう工程の調整に努めること。
4. 本工事受注者および関係者は、工事期間中の進入路、仮設物に留意し、かつ、通行車両、通行人などへの安全確保は受注者にて万全を期すこと。また、敷地内については、工事期間中も職員等が365日、24時間使用するため、工事中は常時施設使用者の安全確保に努めること及び施設の運営に支障がないようにしなければならない。
5. 仮囲い等仮設物の設置に関しては、別途発注予定の『東広島消防署西分署改修工事（建築）』において対応するが、監督職員と十分協議のうえ、安全対策に万全を期すこと。
6. 工事期間中は別途発注予定の『東広島消防署西分署改修工事（建築）』にて交通誘導警備員を配置する予定である。ただし、現場条件の変更等により、交通誘導警備員の配置が必要となった場合には、事前に監督職員と協議を行ったうえで変更対象とする。
7. 現場着手に先立ち、施工計画（工程計画・仮設計画・安全管理計画等）作成のための現地調査等を十分に行うこと。なお、調査に際しては、施設管理者と協議し、

施設の運営等に支障のないように行うこと。また、本工事に支障ある埋設物及び障害物などの処理は、監督職員の指示に従い施工すること。

8. 近隣から苦情等が発生した場合は、誠実に対応すると共に、監督職員と十分協議のうえ、受注者の責任において処理すること。
9. 万一、工事が原因で、近隣及び公共施設等に損害を与えた場合は、受注者の責任において補償すること。
10. 工事が原因で関係者及び近隣住民等への日常生活に影響を及ぼす恐れのある次の事項などに十分留意し、看板の設置等による工事内容の事前周知、関係者に説明、協議を行い、工事の進捗を図ること。
 - ・騒音、振動、防塵、電波障害等
 - ・工事関係車両の進入路及びやむを得ない通行止め
 - ・工事関係車両の駐車禁止及び待機場所の確保
 - ・公共施設などに影響を及ぼした場合の復旧
11. 労働安全衛生法施行令第 13 条第 3 項第 28 号における墜落制止用器具の着用は、「墜落制止用器具の規格」（平成 31 年 1 月 25 日厚生労働省告示第 11 号）による墜落制止用器具（フルハーネス型墜落制止用器具、胴ベルト型墜落制止用器具及びランヤード等）とする。
12. 工事目的物及び工事材料を建設工事保険等に附すること。保険契約締結後は、速やかに証券等の写しを提出すること。
 - ①期間は、現場作業着手日から工期末日までとする。

ただし、受注工事毎に附する保険の場合ではなく、受注者が一定の期間内に受注する工事全体に対する保険の場合で、工期途中で保険契約満了日を迎える場合は、新契約の証券等の写しを提出すること。
 - ②保険は、請負額相当額に対し附すること。
13. 本工事は、東広島市建設工事執行規則（平成 10 年東広島市規則第 4 号）第 41 条第 7 項の規定により中間検査を行う。中間検査の時期は、出来高 60%程度でかつ、主要な機器類の据付工事中又は据付けの直後とし、予定時期を施工計画書に明示し、実施日時については監督職員と協議して決定する。
14. （部分使用について）事務室、車庫、食堂、共有スペース（トイレ含む）、2 階仮眠室の順に、工事完了し化学物質の濃度測定後より部分使用を行う予定である。部分使用の期限については、別途監督職員と協議すること。

15. 事務室の工事期間中は、執務を食堂で行うため、事務室と食堂の工事期間が重ならないようにすること。なお、執務機能の移設作業は基本的に署員で対応するが、署員での移設・仮設が困難なものについては、監督職員と協議し本工事で対応すること。
16. 本工事において、受注者は法定外の労災保険に附さなければならない。
①受注者は、建設工事請負契約約款第 47 条に基づき、法定外の労災保険の契約締結をしたときは、その証券又はこれに代わるものを速やかに監督職員に提示しなければならない。
②法定外の労災保険は、政府の労働者災害補償保険とは別に上乗せ給付等を行うことを目的とするものであり、(公財)建設業福祉共済団、(一社)建設業労災互助会、全日本火災共済協同組合連合会、(一社)全国労働保険事務組合連合会又は保険会社との間で、契約を締結しているものとする。
17. 本工事は、週休 2 日適用工事（発注者指定型）であり、「東広島市週休 2 日適用工事等実施要領（営繕工事）（最新版）」に従うこと。
18. 排水設備新設等の布設工事等については、東広島市排水設備指定工事店の指定を受けている者が施工すること。
19. 給水設備新設等の布設工事等については、東広島市水道局指定給水装置工事事業者の指定を受けている者が施工すること。

特記仕様書

主任技術者又は監理技術者の配置等

1 主任技術者又は監理技術者の専任期間等

専任が義務付けられた工事に配置される主任技術者又は監理技術者の専任期間について、次に掲げる場合で、打合せ簿等により、その旨を明確にしたときは専任を要しないものとする。

- (1) 工期の始期から現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入または仮設工事等が開始されるまでの間）
- (2) 工事用地等の確保が未完了、自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により、工事を全面的に一時中止している期間
- (3) 橋梁、ポンプ、ゲート、エレベータ等の工場製作を含む工事であって、工場製作のみが行われている期間

なお、工場製作の過程を含む工事の工場製作過程においても、建設工事を適正に施工するため、主任技術者又は監理技術者がこれを管理する必要があるが、当該工場製作過程において、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、同一の主任技術者又は監理技術者がこれらの製作を一括して管理することができる。

- (4) 工事完成後、検査が終了し、引渡しを受けるまでの期間

2 主任技術者又は監理技術者の変更の特例

次に掲げる場合で、打合せ簿等により、その旨を明確にしたときは、主任技術者又は監理技術者の変更ができるものとする。

- (1) 受注者の責によらない理由により工期が延長された場合であって、延長前の工期を経過したとき。
- (2) 橋梁、ポンプ、ゲート、エレベーター、発電機・配電盤等の電機品等の工場製作を含む工事であって、工場から現地へ工事の現場が移行する時点

なお、いずれの場合も発注者と受注者との協議により、交代の時期は工程上一定の区切りと認められる時点とするほか、交代前後における主任（監理）技術者の技術力が同等以上に確保されるとともに、工事の規模、難易度等に応じ一定期間重複して工事現場に設置するなど、工事の継続性、品質確保等に支障がないと認められることが必要である。

特 記 仕 様 書

＜現場代理人の常駐義務の緩和＞

監督職員等と携帯電話等で常に連絡がとれることに加え、次に掲げるいずれかの事由に該当する場合には、建設工事請負契約約款第10条第3項に規定する「現場代理人の工事現場における運営、取締り及び権限の行使に支障がなく、かつ、発注者との連絡体制が確保されると認めた場合」として取扱う。

- (1) 請負金額が4,500万円（建築一式工事にあつては、9,000万円）

建設副産物の取り扱いに関する特記仕様書

1 再生資源利用計画及び再生資源促進計画

受注者は、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト混合物等を工事現場に搬入する場合には、法令に基づき、再生資源利用計画を作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。また、受注者は、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥又は建設混合廃棄物等を工事現場から搬出する場合には、法令に基づき、再生資源利用促進計画（5の確認結果票を含む）を作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。なお、その内容に変更が生じたときは、速やかに利用計画及び促進計画を変更し、監督職員に報告しなければならない

以上の工事を対象とする。

- (1) 工事現場内の土地の掘削その他の土地の形質の変更が土壌汚染対策法（平成 14 年法律第 53 号）第 3 条第 7 項又は第 4 条第 1 項の規定による届出を要する場合にあっては、当該届出がされている。
- (2) 再生資源利用促進計画に記載しようとする搬出先における建設発生土の搬入に係る行為に関する次に掲げる事項
 - ①当該行為が宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和 36 年法律第 191 号。以下「盛土規制法」という）第 12 条第 1 項、第 16 条第 1 項、第 30 条第 1 項又は第 35 条第 1 項の規定による許可を要する場合に

(5) 建設発生土の搬出が完了した日

10 建設発生土の搬入元への受領書の交付

受注者は、建設発生土を利用計画に記載した搬入元から搬入したときは、速やかに当該搬入元の管理者（搬入元が工事現場である場合は、当該工事現場の受注者）に対し、前号に掲げる事項を記載した受領書を交付するものとする。

11 受領書の内容確認

受注者は、搬出先から受領書の交付を受けたときは、再生資源利用促進計画に記載した内容と一致することを確認する。

12 受領書の保管

受注者は、受領書又はその写しを建設工事の完成後 5 年間保存するものとする。

13 建設発生土の最終搬出先までの確認

受注者は、建設発生土が再生資源利用促進計画に記載した搬出先（次の(1)から(4)のいずれかに該当する搬出先を除く。）から他の搬出先へ搬出されたときは、速やかに、当該他の搬出先への搬出に関する 9（1）～（5）に関する事項を記載した書面を作成するとともに、当該書面を当該再生資源利用促進計画に係る建設工事の完成後 5 年間保存するものとする。建設発生土が更に他の搬出先へ搬出されたときも、同様とする。

- (1) 国又は地方公共団体が管理する場所であって、受入れ完了後に当該国又は地方公共団体が受領書を交付する場合
- (2) 受注者の管理下にある他の工事現場で利用するために一時堆積する場合
- (3) スtockヤード運営事業者登録規定により国に登録されたStockヤード
- (4) 9 の受領書の土砂の利用種別が「盛土利用等」である建設発生土受入地（再搬出ししないもの）

工事中情報共有システムに関する特記仕様書

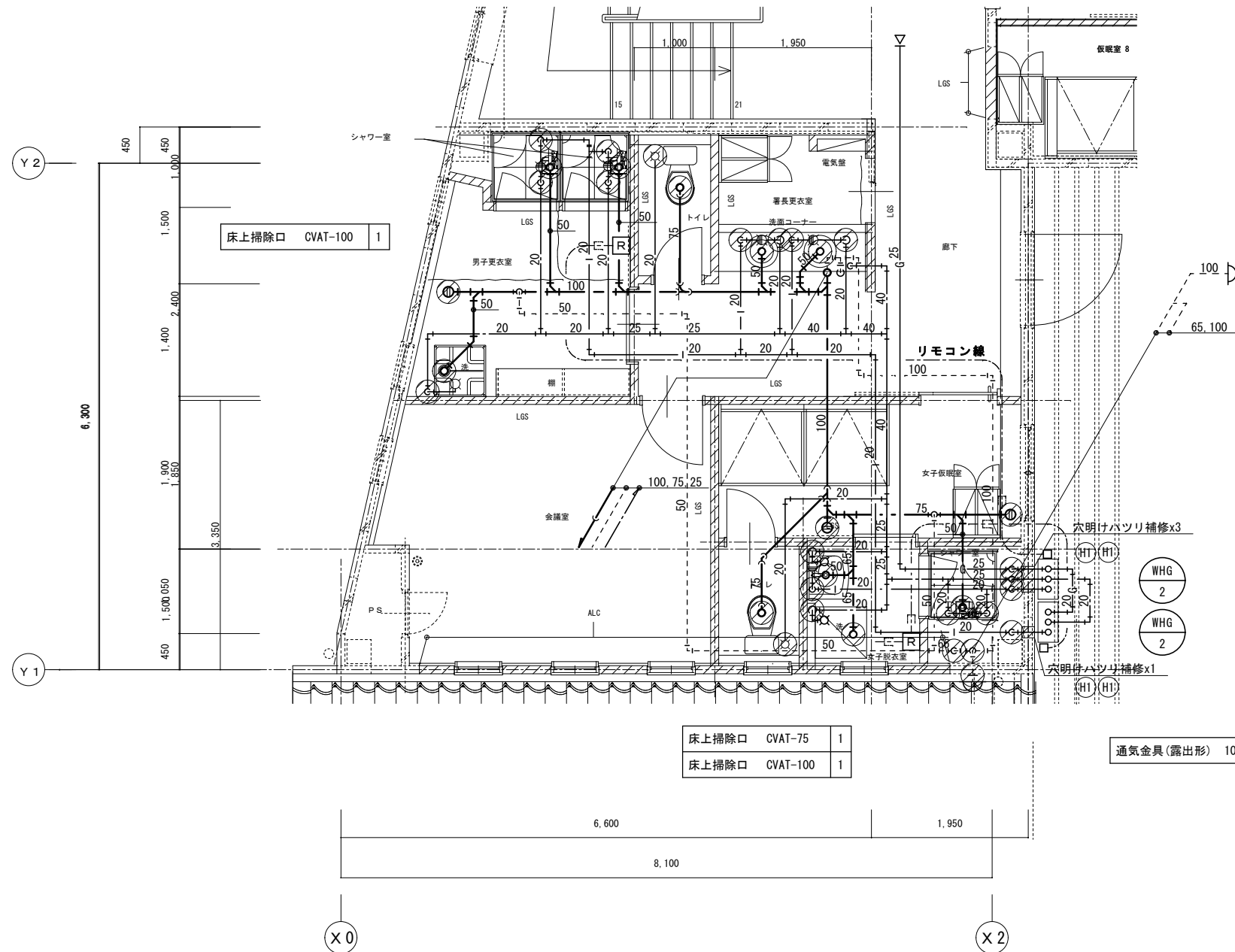
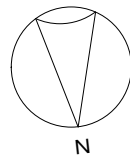
1 工事中情報共有システム（受注者希望型）

- (1) 本工事は、工事中情報共有システムの対象（受注者希望型）である。
- (2) 工事中情報共有システムの利用するにあたり、発注者に連絡の上、利用申込すること。
- (3) 本工事で使用する情報共有システムは次のとおり。
広島県工事中情報共有システム（一般社団法人 広島県土木協会）
<http://www.hdobokuk.or.jp/koujijyouhoushisutemu2.html>
- (4) 工事中情報共有システム利用に必要な費用は設計金額に含まれている。
- (5) 利用にあたっては「東広島市発注工事

令和7年度 消防庁舎等整備事業 東広島消防署西分署改修工事（機械）

図 面 リ ス ト

図面番号	図 面 名 称	縮 尺
M- 00	図面リスト	－
M- 01	特記仕様書（一般共通事項）	－
M- 02	特記仕様書（工種別事項）	－
M- 03	付近見取図・配置図	1／200
M- 04	衛生設備_凡例・新設衛生機器表・衛生器具表	－
M- 05	衛生設備_屋外平面図（改修後）	1／200



参 考 数 量 書

工事名称：令和 7 年度 消防庁舎等整備事業
東広島消防署西分署改修工事(機械)

＜注意事項＞

- 1 本工事は、数量公開の対象工事です。
- 2 この数量書は適正な積算のための参考指標として数量を示すものです。
数量は参考数量であり、設計図書ではありません。内容の如何にかかわらず、契約上の拘束をするものではありません。
- 3 この参考数量書の内容に疑義のある場合は、設計図書に対する質疑書とは別に、別添様式の「**数量に関する参考質問応答書**」を提出すること。なお、提出期間、閲覧期間及び提出・閲覧方法は、入札公告の質問書提出期間、回答書閲覧期間に掲げる期間及び提出・閲覧方法とする。

数量に関する参考質問応答書

番号	質 問 事 項	回 答
工事名称	令和 7 年度 消防庁舎等整備事業 東広島消防署西分署改修工事(機械)	
見積者名	印	
東広島市 都市交通部 営繕課		

工事名称	令和7年度 消防庁舎整備事業 東広島消防署西分署改修工事（機械）
工事場所	東広島市八本松西五丁目

名 称	数 量	単位	金 額	備 考
直接工事費				
機械設備工事	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				

機械設備工事 科目別内訳

4

緊急防災・減災事業債（感染症対策改修）						
名	称	数	量	単位	金 額	備 考
空気調和設備		1		式		
換気設備		1		式		
衛生器具設備		1		式		
給水設備						

一般財源								
名	称	数	量	単位	金	額	備	考
消火設備		1		式				
計								

機械設備工事 中科目別内訳

7

緊急防災・減災事業債（感染症対策改修）					
科 目 名 称	中 科 目 名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
空気調和設備	機器設備	1	式		
空気調和設備	配管設備	1	式		
計					
換気設備	機器設備	1	式		

機械設備工事 中科目別内訳

9

防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金（長寿命化改修）					
科 目 名 称	中 科 目 名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
空気調和設備	機器設備	1	式		
空気調和設備	配管設備	1	式		
計					
換気設備	機器設備				

一般財源					
科 目 名 称	中 科 目 名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
消火設備	屋内消火栓設備	1	式		
計					

機械設備工事 細目別内訳

12

緊急防災・減災事業債（感染症対策改修）			空調設備		機器設備	
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
RA-1 ルームエアコン	壁掛形 インバータータイプ 冷房：3.6kW 暖房：4.2kW ワイヤードリモコン、ドレンアップメカ	1	組			

機械設備工事 細目別内訳

14

緊急防災・減災事業債（感染症対策改修）		換気設備		機器設備		
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
HEX-2 全熱交換器	天井埋込カセット形 220m ³ /h×80Pa 天井吊金具、ワイヤードリモコン	1	台			

機械設備工事 細目別内訳

16

緊急防災・減災事業債（感染症対策改修）		換気設備		ダクト設備		
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
配線工事		1	式			別紙 00-0014
はつり工事		1	式			別紙 00-0015

機械設備工事 細目別内訳

18

緊急防災・減災事業債（感染症対策改修）		衛生器具設備				
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
洋風便器	床置ロータンク式 床排水 洗浄便座(擬音装置)、リモコン 紙巻器(SUS製棚付二連)	4	組			
車椅子対応便器	床置ロータンク式					

機械設備工事 細目別内訳

20

緊急防災・減災事業債（感染症対策改修）		給水設備		屋内給水設備		
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
土工事		1	式			別紙 00-0020
あと施工アンカー		1	式			別紙 00-

機械設備工事 細目別内訳

22

緊急防災・減災事業債（感染症対策改修）		排水設備		屋内排水設備		
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
床上掃除口 (非防水形)	V P用化粧形 CVAT 100A	3	個			
排水通気金物	ﾌﾙ					

機械設備工事 細目別内訳

24

緊急防災・減災事業債（感染症対策改修）		ガス設備				
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
アロハン・配管用 炭素鋼鋼管(白) 改修	ねじ接合 屋内一般 20A	3	m			
アロハン・配管用 炭素鋼鋼管(白) 改修	ねじ接合 屋内					

機械設備工事 細目別内訳

26

緊急防災・減災事業債（感染症対策改修）		撤去工事		空調設備		
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
機器類撤去		1	式			別紙 00-0034
配管類撤去		1	式			別紙 00-0035
保温撤去						

機械設備工事 細目別内訳

28

緊急防災・減災事業債（感染症対策改修）		撤去工事		衛生器具設備		
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
大便器撤去	ﾀﾝｸ式 再使用しない	1	組			
和風便器撤去	洗浄弁式 再使用しない					

機械設備工事 細目別内訳

32

緊急防災・減災事業債（感染症対策改修）		撤去工事		屋外排水設備		
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
排水金物撤去	防水層 50A	2	個			
通気金物撤去	100A	1	個			
穴埋						

機械設備工事 細目別内訳

34

緊急防災・減災事業債（感染症対策改修）		撤去工事		ガス設備		
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
アロハソ・配管用炭素鋼管(白)撤去	屋内一般 20A	11	m			
穴埋め補修		1				

機械設備工事 細目別内訳

38

防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金（長寿命化改修） 換気設備				機器設備		
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
HEX-1 全熱交換器	天井埋込ダクト形 300m3/h×60Pa 天井吊金具、ワイヤードリモコン	2	台			
VF-						

機械設備工事 細目別内訳

46

防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金（長寿命化改修） ガス設備						
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
アロハン・配管用炭素鋼鋼管(白)改修	ねじ接合 屋内一般 20A	2	m			
アロハン・配管用炭素鋼鋼管(白)改修	ねじ接合 屋内一般					

